

# 有楽町朝日ギャラリー利用規定

(お申し込みの前に必ずお読みください)

有楽町朝日ギャラリー(以下「ギャラリー」)は、絵画、彫刻、美術工芸、写真、書など作品の展覧会に限って、お貸しいたします。ギャラリーを管理する有楽町朝日ホール(以下「当ホール」)が不適当と認める催しのための利用はお断りいたします。ギャラリーの利用をご希望の方は、本利用規定をあらかじめご了解の上、以下の通りお申し込みください。

## <申し込みの流れ>

- ご希望会期の1年前の同月1日から受け付けます。お電話またはご来館いただき、ご希望会期の予約状況をご確認ください。その際に所定の利用企画書用紙をお渡しますので(お電話の方には郵送いたします)、必要事項をご記入の上、作品の資料(写真など)を添えて1週間以内に当ホール事務室までご提出ください。申し込み受付時間は午前10時から午後6時までです。
- 会期は金曜日から翌週水曜日の6日間(木曜日休館、日曜日・祝日開館)、開館時間は午前11時から午後7時までです。
- 利用企画書の受領後、当ホールでご利用の可否を決定して連絡いたします。当ホールより応諾の連絡を差し上げた日から1週間以内(利用日が迫っている場合はこの限りではなく、速やかに)に利用可否かを決定してお知らせください。ご利用決定のお知らせをいただき次第、利用申込(契約)書用紙をお送りしますので、10日以内に必要事項をご記入の上ご提出ください。提出が遅れますと、ご利用できない場合があります。
- 当ホールが利用申込(契約)書を受領確認した時点で利用契約の成立となります。受領確認後、契約金(基本利用料の50%。ご利用会期まで90日を切っている場合には、契約金は基本利用料の全額となります)の請求書をお送りしますので、請求書記載の期日までに基本利用料(契約金)を指定口座へお振り込みください。期日までにお振り込みがない場合は、解約扱いとし、下記記載の解約料を申し受けます。
- 基本利用料の残りの50%はご利用会期の3カ月前までに必ずお振り込みください。期日までにお振り込みがない場合は、解約扱いとし、申し込みは無効となります。
- 契約成立後であっても、本利用規定に反し、または反する恐れがあるなど、当ホールが不適当と認める状況が生じた場合には、当ホールの裁量により、契約を取り消しまたは解除することがあります。この場合、既に受領済みの基本利用料はお返しいたしません。
- 付帯設備利用料(展示パネル、間仕切りなど)は会期最終日に請求書をお渡しますので、所定の期日までにお振り込みください。
- 基本利用料、付帯設備利用料とも銀行振込でお願いします。振込手数料はご利用者側でご負担ください。

## <利用料金>

利用料は下表(パンフレット・HPも併せてご参照ください)の通りです。

有楽町朝日ギャラリー基本利用料(消費税10%込み)

室名	6日間料金
AB	1,045,000円
A	770,000円
B	363,000円

## <解約及び変更>

解約及び変更を希望される場合は電話連絡後、文書で早めにご連絡ください。契約後の解約及び変更は解約料を次の基準で申し受けます。なお、解約の時点で当ホールが既に負担している実費がある場合は、別途請求させていただきます。

- 会期初日の91日以前…基本利用料の50%
- 会期初日の90日以内…基本利用料の全額

## <契約の取り消し>

次の場合は利用契約を取り消し、利用を中止させていただきます。その際の損害は一切負いません。基本利用料はお返しいたしません。

- 利用企画書ならびに利用申込(契約)書に記載した利用目的や本利用規定に反したとき、また、必要事項の記入がないとき。その他虚偽の記載があったとき。
- 利用の権利を譲渡したり転貸したりしたとき。
- ギャラリー及び付属の施設に混乱または危険が予想されるとき。
- その他管理・運営上、支障を生じるなど当ホールが不適当と認めたとき。
- 主催者・催事関係者が暴力団・暴力団関係者、反社会的団体及びその関係者であることが判明したとき(催告なく契約を解除します)。

## <不可抗力による変更など>

ご利用者の責によらない不測の事故、災害などのために利用が困難になった場合は、以下の通りとします。

- ご希望により可能な限り開催日変更の取り扱いはいたしますが、そのために生じた損害の賠償はいたしません。
- 基本利用料は原則としてお返しいたしません。

## <利用上の注意事項>

- 作品の搬入と展示作業は、木曜日の午後1時から午後7時とします。搬出は最終日の午後7時までに完了してください。具体的な手順・展示方法などについては、事前に当ホールにお越しいただき打ち合わせを行ってください。
- 会場内での作品保全、監視、誘導などは、主催者側の責任で行ってください。盗難、破損、火災、災害などによって生じた損害について、当ホールでは一切の責任を負いません。
- 施設の利用状況を把握するため、適宜、施設内を巡視その他の方法によりモニターすることがあります。また、当ホールが必要と判断した場合には、何ら断りなしに施設内の様子を録音・録画その他の方法により記録させていただく場合があります。
- 案内状、招待状、出品目録などの印刷、発送、受付業務、その他特別の設備に要する費用は主催者側でご負担ください。
- 物品の販売や募金などを行う場合は、当ホールの事前承認を得てください。
- 当ホールは、全館禁煙です。ギャラリー内での飲酒及びパーティーは固くお断りします。
- 利用終了時は、当ホール側の立ち会いの上で原状に戻し、器具をお引き渡してください。なお、ご利用中に会場内の設備、備品、什器などを破損または紛失された場合には、再調達に要する実費で保障させていただきます。
- 当ホール専用の駐車場はありません。ビル地下駐車場を有料で利用できます。搬入・搬出などで駐車場が必要な場合は、あらかじめホール事務室にご連絡ください。

## <その他>

基本利用料、付帯設備利用料、解約料、その他お客様が当ホールに対して負担しなくてはならない債務が当ホールの指定した期日までに履行されなかった場合、当ホールはその金額に対して年14.7%の割合で算定した遅延金(日割り計算による)のお支払いを申し受けることがあります。

\* 本利用規定は2022年1月現在のものです。予告なく変更する場合がございます。